

令和元年度 第1回 天然記念物「高宕山のサル生息地」の

サルによる被害防止管理委員会会議録

1 会議の名	令和元年度 第1回 天然記念物「高宕山のサル生息地」の サルによる被害防止管理委員会
2 開催日時	令和元年 7月 24日(水) 14時 00分 ~ 15時 00分
3 開催場所	富津市役所 2階 401会議室
4 審議等事項	議題 (1)平成 30年度被害防止管理事業報告及び決算について
5 出席者名	委員 小泉義行 岡根 茂 大野一郎 磯部育男 三橋 裕 南山明義 池田文隆 清田義昭 嶋野利郎 オブザーバー 後藤 亮 事務局 (調査団) 直井洋司 白鳥大祐 (富津市) 笹生忠弘 當眞嗣史 桐村修司 金木佑天 (君津市) 矢野淳一 當眞紀子
6 公開又は非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 ・ 一部非公開 ・ 非公開
7 非公開の理由	
8 傍聴人数	0 人 (定員 5人)
9 所管課	教育部生涯学習課文化係 電話 0439-80-1342
10 会議録 (発言の内容)	別紙のとおり

発言者	発言内容
(富津市) 眞 生涯学習課長	<p>皆様、こんにちは。</p> <p>定刻となりましたので、令和元年度 第1回 天然記念物「高宕山のサル生息地」のサルによる被害防止管理委員会会議を始めさせていただきます。</p> <p>本日は何かとお忙しい中、本会議に御出席を賜り誠にありがとうございます。本日の進行を務めさせていただきます、富津市生涯学習課長の眞でございます。よろしくお願いいたします。</p> <p>会議に先立ちまして、出欠席の報告をさせていただきます。</p> <p>本日、君津市副市長・中川副委員長、君津市教育長・山口委員、君津市農政課長・大嵩委員は、議会準備のために欠席となっております。</p> <p>本日の会議は、出席者9名、欠席者5名です。よって、過半数の委員の出席を得ており、本委員会設置要綱第7条第2項により成立しております。</p> <p>会議に先立ちまして、委員長であります、小泉富津市副市長から挨拶を申し上げます。</p>
小泉委員長	<p>皆様、こんにちは。</p> <p>委員の皆様におかれましては、公私共にご多忙の中、御臨席を賜り誠にありがとうございます。</p> <p>また、日頃当地域の文化財行政に御理解と御協力を頂きまして深く感謝申し上げます。</p> <p>委員長を務めさせていただきます、富津市副市長の小泉と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>昭和62年に設置された当委員会ですが、サルによる作物への被害はいまだ多く、その役割は益々重要なものとなっております。</p> <p>本日はお忙しい中、千葉県教育庁教育振興部文化財課から、後藤様にお越しいただいております。</p> <p>今後の方針等についてお話をさせていただけると思っています。後ほど、よろしくお願いいたします。</p> <p>さて、本日の議題は</p> <p>(1) 平成30年度被害防止管理事業報告および決算についてでございます。</p> <p>様々な立場からの御意見、御提案等、活発な審議をお願いいたします。簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p>

<p>(富津市) 眞 生涯学習課長</p>	<p>ありがとうございました。 議題に入る前に、今年度第1回目の会議で委員も変わりましたことから、委員の皆様、事務局等の自己紹介の時間をとりたいと思います。</p> <p>(委員自己紹介)</p> <p>(事務局自己紹介)</p>
<p>(富津市) 眞 生涯学習課長</p> <p>(富津市) 桐村副主幹 (事) 文化係長</p>	<p>ここで、桐村副主幹から、お手元に配布した資料の確認を行います。</p> <p>それでは、お手元にお配りした資料の確認をお願いいたします。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 席次表 2 会議次第 3 当委員会設置要綱 4 当委員会等名簿 5 平成30年度 被害防止管理事業調査報告書 6 平成30年度 被害防止管理事業決算書 <p>以上の6点です。</p> <p>本日の会議資料は以上ですが、不足はございませんでしょうか。</p> <p>ないようですので、資料の確認を終わります。</p>
<p>(富津市) 眞 生涯学習課長</p>	<p>本日の会議は、公開となります。 会議終了後、会議録を作成し、富津市及び君津市のホームページにて公開します。会議録作成のために録音をさせていただきますので御了承願います。</p> <p>それでは、本委員会設置要綱 第7条第3項の規定により、議長を小泉委員長をお願いいたします。</p>
<p>小泉議長</p>	<p>はじめに、会議録署名委員2名を決めさせていただきます。こちらから指名してよろしいでしょうか。</p>
<p>委員一同</p>	<p>(異議なし)</p>

<p>小泉議長</p>	<p>それでは、私から指名させていただきます。 三橋委員と嶋野委員にお願いします。よろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは、議題に入ります。 議題(1)「平成30年度被害防止管理事業報告及び決算について」、事務局の説明を求めます。</p>
<p>君津市) 當眞 副主幹(事) 文化振興係長</p>	<p>平成30年度事業報告について説明いたします。 ○資料5『平成30年度 被害防止管理事業調査報告書』に沿って説明。</p> <p>7ページを御覧ください。 1. 被害防止 (1) 電気柵 当事業で設置した既設電気柵の維持管理・改修を実施しました。</p> <p>① 維持管理 月1回程度の点検や補修を行っております。7ページの表-1.1が、本事業の電気柵の一覧です。10ページの表-1.2に電気柵の点検・補修の結果を載せております。 9ページを御覧ください。 電気柵の点検及び補修については、実施できるものは適宜、現場で行ってりましたが、現場での対応が不可能なものは改修等を行っております。 主な補修内容を6点記載しておりますが、柵の補修に関しては老朽化もありますが、近年の傾向として、イノシシ・シカによる重度の損傷が多く見られております。出来る限りの補修を実施しておりますが、宇藤原地区の周回電気柵の補修が間に合わない状況です。 写真-1.1は、損傷した柵を掲載しております。</p> <p>② 改修 8ページを御覧ください。 図-1.1に、昨年度に富津市側で改修した部分を赤く示しております。 平成29年度は、高溝地区のT10+T15の一部、33mを改修しております。また、T14の一部も改修しております。 11ページに改修前と改修後の写真を載せております。 高溝地区のT10+T15の一部の区間においては、平成28年度改修の続きの区間となっております。また、T14については、経年劣化もありますが、イノシシ・シカによる損傷が大きかったため、改修を実施しました。 T10+T15の一部は33m、T14の一部では90mの改修を実施しております。</p>

続いて、君津市側です。8ページを御覧ください。

図-1.2、昨年度に引き続き、平田地区のK10+K18の一部を改修しました。距離は69mです。老朽化したK17を新たなルートで改修し、K10+K18と繋げる形を目指して実施しています。

不要となったK17の柵は、地元管理者側で撤去することになっております。

昨年度、両市合計で192mの改修を実施いたしました。

13ページを御覧ください。

(2) 被害多発期の追い払いによる被害防止

追い払いについては、8月5日から9月6日までの期間中33日間で、要現状変更範囲である富津市宇藤原・高溝地区を中心に実施いたしました。

実施員数は、延べ44人です。

(3) 被害実態調査

昨年度3月に合計53戸を対象に聞き取りを行っております。聞き取り調査をした箇所は15ページに記載しております。宇藤原地区で11戸、それ以外の富津市側で23戸、君津市側の地区で19戸、合計53戸で聞き取りを行っております。調査の結果は、報告書16ページから18ページに記載しています。

16ページの図-1.5を御覧ください。

全体的な傾向を昨年度と比較すると、天然記念物要現状変更範囲である宇藤原地区で被害率・被害指数ともに「増加」、それ以外の富津市側では「やや減少」、君津市側では被害率・被害指数ともに「やや増加」という結果となりました。

先ほど、宇藤原地区の柵の補修対応が追いついていないと御説明しましたが、平成28年度まではこの状況下でも被害は減少傾向でした。

この3地区の中で被害値が一番高くなったという状況は、平成14年度以来、はじめてのことです。

要因として、電波発信機を装着した個体がない石見堂群やフジコ群、また、ハナレオスの被害に対応できていないことが考えられます。

次に、宇藤原地区以外の富津市側ですが、やや減少しておりました。平成29年度と比べますと、回答の中の「作付不能」、被害程度が100という最大の「×」という回答が減少しております。

君津市側は、全体の被害はわずかに増加しています。

増加が目立った品目は、「落花生」や「大根」です。「ナガネギ」などの減少した品目もありますが、全体的には「やや増」という形です。

続いて、19ページを御覧ください。

2. 生態調査と個体数管理

(1) 電波発信機装着のための捕獲

電波発信機を装着するために、箱わなを9台、7か所に設置しました。設置した場所は、図-2.1に記載しております。

20 ページを御覧ください。

捕獲した個体には、外部計測や外見による交雑判定、採血等の個体調査を行いました。そのうち、交雑等の問題がなく、発信機装着に適したメスを対象に電波発信機を装着し、放獣しております。

外見による交雑判定は、20 ページの表-2.1に掲載しております。環境省関東地方環境事務所が以前に調査した実績からの相対尾長による判定基準を用いております。

21 ページを御覧ください。

表-2.2に捕獲個体一覧を掲載しております。

平成30年度は計6回、6頭の捕獲がありました。そのうち、装着に適したメス3頭にテレメーターを装着しております。装着個体については、君津市怒田沢で捕獲のマイカ、富津市豊岡で捕獲のモク、同じく富津市豊岡で捕獲のウトの3頭です。捕獲した6頭には外見で交雑が判定される個体が多かったため、放獣しました。

22 ページを御覧ください。

(2) 生態調査

① 追跡調査

平成30年度の追跡対象群は、表-2.3に掲載しております。T-II群、ミサキ群、小倉A群、イカル群、旅名A群、尾崎(おさえ)群の6群と昨年度3月から調査対象となったウトが追加されております。

また、この成果の中には、千葉県による「千葉県ニホンザル事業」の成果も加えております。

昨年度中に電波発信機が途絶えてしまった個体があり、その個体は濃い緑で網掛けしております。ミサキ群のミサキ、旅名A群のタビが該当します。

ミサキ群は県ニホンザル事業による電波発信機装着個体でしたが、4月から1月までの追跡となりました。

昨年度末時点で指定地周辺で電波発信機が装着されている個体は、計11頭となっております。

各群れの追跡調査の結果は、22～27 ページに本文、28～34 ページに群れ毎の遊動域を示した図を掲載しております。この中には県事業の結果も合わせております。T-2群とミサキ群の中にはGPS発信機を装着した個体があり、本事業の地上波発信機の個体と比べて位置データが非常に多く得られています。

それぞれの発信機に一長一短があると言われておりますが、今後、本事業でもGPSの活用を考える必要があると思っております。

35 ページを御覧ください。

平成30年度の電波発信機装着群の行動域を示した図です。

群れの個体数の目視での観察結果は、それぞれの群れについて本文

中に掲載しておりますが、概要を申し上げます。

最大数は、T-II群8頭、ミサキ群16頭、小倉A群39頭、イカル群12頭、旅名A群9頭、尾崎群13頭です。これは、目視でカウントが可能であった最大数を報告しております。群れ全体の数を数える機会がなかなか得られない中、数え漏れもございしますが、県の事業と合わせ、幾度か目視で確認できるデータを得ております。

また、調査を担当した調査団の印象ですが、群れの大きさは、T-II群・ミサキ群15～20頭、小倉A群50～60頭、イカル群・尾崎群30～50頭、旅名A群20～40頭程度の群れと推測されております。

また、行動域についての大きな変化として、T-II群がこれまでより大きく東に寄り、要現状変更範囲で確認されることが多くなっております。さらに、君津市の平田地区でも確認されております。これは、調査開始以来はじめてのことです。また、この調査からT-2群とミサキ群の行動域が一部重複することが判明しております。

3月から調査を開始したウトについて、小倉A群付近での行動が確認されておりますが、現状、所属している群れは未確定です。来年度も引き続き追跡いたします。

36 ページを御覧ください。

(3) 個体数管理

富津市農林水産課・君津市農政課より有害鳥獣駆除資料を提供していただき、まとめました。36～39 ページに地図と駆除した個体等の一覧を示しております。

39 ページを御覧ください。

駆除された個体数については、表-2.12 に入っておりますが、指定地域内で0頭、要現状変更範囲内でも0頭です。要協議範囲内は、君津市側でのみ9頭、その他周辺地域では74頭、これは、君津市側で32頭、富津市側で42頭です。これに富津市側の捕獲地域不明4頭を含め、合計87頭の捕獲及び駆除でした。

平成29年度の捕獲頭数は両市合計で60頭でしたので、27頭の増加です。内訳は、君津市側が1頭、富津市側が26頭の増加です。表-2.13は、駆除された場所から所属していた群れを推測したデータです。

40 ページを御覧ください。

3. 天然記念物指定地域の環境改変と生息環境調査

(1) 環境改変

2年に一度の実施で、平成30年度は実施年でした。12月に対象樹木の生長量調査を行っております。調査区域は40・41ページ、生長状況は42～44ページに示しております。

県有林での天然更新の結果について、前回の平成28年度調査時にあったもので今回は枯れてしまったものが11本程度、また、国有林で植栽したヤマザクラは前回調査に比べて、枯れが顕著になったものが3本です。

45 ページを御覧ください。

(2) 生息環境調査

富津市宇藤原の峰上ステーションで気温と降水量を測定しております。気温は、平成 29 年度に比べて月ごとの動きに大きな変化はありませんが、昨年は 7・8 月の猛暑があり、最高気温が年々少しずつ高くなっていることがわかります。

雨量は、平成 29 年度では 9・10・3 月の多さが際立っていましたが、平成 30 年度は、9 月に次いで 6 月の雨量が多い状態でした。

以上で事業報告を終わります。

小泉議長

ありがとうございました。

引き続き、決算説明をお願いいたします。

(富津市)
桐村副主幹
(事)文化係長

それでは、決算について説明いたします。

○資料 6 『平成 30 年度 被害防止管理事業決算書』に沿って説明。

歳入	(収入額)	4,473,000 円
----	-------	-------------

内訳	富津市	2,460,000 円
----	-----	-------------

	君津市	2,013,000 円
--	-----	-------------

歳出	(支出済額)	4,473,000 円
----	--------	-------------

内訳	報償費	24,000 円
----	-----	----------

	賃金	2,881,000 円
--	----	-------------

	旅費	453,750 円
--	----	-----------

	需用費	1,080,341 円
--	-----	-------------

	役務費	33,909 円
--	-----	----------

	歳出予算額	4,473,000 円
--	-------	-------------

	支出合計	4,473,000 円
--	------	-------------

	残高	0 円
--	----	-----

以上、報告いたします。

小泉議長

ありがとうございました。

補足等はございますか。

(調査団)直井

報告書 28 ページ、T-II 群の行動域についてです。

GPS を使っているのでも、目視よりも圧倒的に情報量が多いです。私も驚きましたが、君津市法ノ木付近にまで行動域が伸びています。

	<p>また、35 ページの全体の群れの配置を見ると、要現状変更範囲を中心に行動していると思われます。数年前までは今のミサキ群がいるあたりに行動域を持っていました。</p> <p>この事業がはじまった当時は、今のT-I群の位置にはT-II群という群れがありました。その後は石見堂群という群れが出てくるようになり、T-I群は北へ行動域をずらしました。</p> <p>また、現在は電波発信機を装着していませんが、フジコ群という群れが小倉A群とT-II群の間にあるはずです。</p> <p>石見堂群は田倉方面に行き、T-I群はさらに西に行動域を変えている状況です。</p> <p>T-II群が君津市へ入っていくのか、もしくは、このまま行動域が安定するのかは、今後の様子を見なければなりません。群れの状態が複雑になってきております。ミサキ群が入ってきたことによってT-II群が東に押し出されているのか、あるいは、自発的に動いたのか不明ですが、現状で必ずしも安定しているとは言えない状況です。</p> <p>私も1980年からT-I群の調査に加わっております。当時と比べて群れの状況が違うように感じます。GPS等による細かい調査の成果もありますが、群れの動き方が変わっているとみるべきだと思います。</p> <p>加えて、宇藤原を中心とした要現状変更範囲は、文化財保護法に定められた地域ではありません。これは、1980年に文化庁の補助金で事業がはじまった時に学識経験者が示した、当時のT-I群の行動域です。そのため、この範囲は、既に本質が見失われている状態であることを認識していただきたい。それから、群れの行動域としても安定した状態ではないことを御承知いただきたいと思います。</p>
小泉議長	<p>ありがとうございました。 事務局の説明が終わりましたので、質疑に入ります。</p>
池田委員	<p>報告書37・38ページの捕獲の実績の表について、捕獲方法で「箱わな」の表記が見受けられます。この捕獲と発信機の装着について、地元との連携は図られているのでしょうか。</p>
(調査団)直井	<p>箱わなで捕獲されているのは、主に君津市です。箱わなで良好な個体が捕まると御連絡をいただき、発信機の装着をしております。</p> <p>昨年度は捕獲がありませんが、これまでに幾つかはそのように装着しております。</p> <p>富津市でも箱わなは偶にあります。推測ですが、これはイノシシの檻にかかった個体ではないかと思えます。基本的に富津市ではサルを箱わなで捕らえて駆除するという方法は採っていませんので、そこま</p>

	での協力体制はできておりません。
小泉議長	他にいかがでしょうか。
清田委員	39 ページの表-2.13 に群れ別の駆除数について、尾崎群の駆除数が0頭ですが、この地域には農地等もないのでしょうか。
(調査団)直井	<p>尾崎群の行動域の中にも農耕地はあり、君津市でも箱わなを設置しています。ただし、以前ほど地元の管理者が頻繁に様子を見てはいません。</p> <p>それから、行動域が南の鴨川市に伸びています。おそらく、鴨川市内でそれなりの被害を出していると予測されます。当然、ここで駆除にあっていていると思いますが、鴨川の聞き取り等はありませんので、状況は不明です。</p>
小泉議長	他にいかがでしょうか。
池田委員	<p>私は、昨年に尾崎の南の君鴨トンネル付近で聞き取りを行っていたのですが、君津と鴨川の市境から里までの間に、被害を出す群れが2つ以上あると考えられます。</p> <p>さらに、尾崎群が越境して鴨川市に入り、その左右は太平洋から東京湾まで群れが繋がって並んでいると考えてよいかと思います。</p>
小泉議長	他にいかがでしょうか。
大野委員	<p>報告書9ページについてです。</p> <p>「現状の防護柵ではサルには対応できてもイノシシ・シカに対応できない。今後、見直しが必要である。」という主旨のことが書かれています。決算書を読むと、需要に合っていないと感じました。需用費だけで見れば、14万円以上の残を出している状況がありますので、事務局としてのお考えをお聞かせ願いたいと思います。</p> <p>今後、電気柵を替えていくのか。需用費だけで見れば残を出していますが、全体では差引0円ですので、予算を見直していくのか、教えていただきたい。</p>
(調査団)直井	この事業の要は電気柵です。特に、宇藤原では集落全体を囲う計画

で参りました。ただし、計画を立てた時点ではサルに対しての電気柵を作ればよかったため、ネット式の電気柵が多かったのですが、その後、イノシシ・シカが出てくるようになりました。これらの生き物からすれば、今までのサル用電気柵の突破が楽でした。そのため、数年前からイノシシ・シカにも対応する柵に替えていかなければなりません。しかし、そのために費用がかさむようになっております。

来年度、君津市と富津市でそれぞれ電気柵の改修を行う予定ですが、富津市は高溝地区と宇藤原地区の2地区があります。それぞれ2年ごとに行うことになっています。昨年度は高溝地区で行いました。

最初の計画で報告書のおりの範囲を改修したところ、予定よりも安くできました。また、需用費の中には発信機の予算も加えておりますが、これは良好な個体が現れたときに使いますが、それが残ったということがあります。もちろん、最終的には全てを使い、残額0円にはなっております。

実際、柵の改修費用はこの事業予算だけでは足りず、富津市の農林水産課とも協議をさせていただき、新たな方法がないかと検討させていただこうとしております。

御理解いただきたいと思っております。

大野委員

ありがとうございます。

小泉議長

他にいらっしゃいますか。

嶋野委員

今の質問に関連して、質問ではなく意見ですが、イノシシ・シカによって柵が破られ、そこからサルも侵入しています。昨年、富津市教育委員会の方々にも現状を見てもらいましたが、今年は特にサルの被害が多く、今まであまり被害のなかったナスやカボチャ等の夏野菜が壊滅しております。

したがって、耐用年数の切れた古い電気柵を早く補修していただかなければ、地元で生活していくのに困る状況にあります。

今年度の予算は既に決められてしまっていますが、その見直しを検討していただきたい。農林水産課の予算も使えるか検討している状態ですが、地元で生活している住民のためにもう少し努力していただきたいと思っております。

(富津市)
笹生教育部長

昨年、嶋野委員の御案内のもと、現地を拝見させていただきました。今のやり方では問題があるかと、新しい防護柵の設置をさせていただいております。その後、我々も農林水産課と協議をし、対応について明確にはお答えできませんが、教育部と建設経済部で対応を検討し

	<p>ていきたいと思います。予算についても検討させていただきたいと思います。</p>
<p>小泉議長</p>	<p>他にいかがでしょうか。</p> <p>ないようですので、質疑を終結いたします。</p> <p>続きまして、その他について何かございますでしょうか。</p> <p>ないようでしたら、本日、千葉県教育庁文化財課より、後藤様が見えておられますので、お話を伺わせていただきます。</p> <p>よろしく願いいたします。</p>
<p>(県文化財課) 後藤 文化財主事</p>	<p>千葉県文化財課より、2点お話させていただきます。</p> <p>まず、1点目に現状変更についてです。捕獲・採取・採血等については例年どおり、県の権限委譲の中で許可を出させていただいております。</p> <p>2点目です。電気柵の新設・修繕について、補助金が使えないかと富津市から問合せがありましたので、説明させていただきます。</p> <p>天然記念物の食害対策については「天然記念物食害対策費国庫補助金」というものがメニューとしてあります。ただし、こちら文化庁の担当官に確認したところ、</p> <p>「電気柵の新設については補助の対象になるが、維持管理、修繕については補助対象にならない。」</p> <p>と回答をいただいております。</p> <p>新設については、電気柵自体だけでなくそれに係る経費等も補助対象になる、ということではあります。また、食害対策費国庫補助の中に、調査の項目があります。電波発信機等を使った調査等も対象になります。もちろん、電気柵の効果を確かめるため、ということ为前提としておりますが、このような補助もございます。</p> <p>補助金の額は、補助対象経費の3分の2です。ものによっては、こちらの事業でも使っていけるのではないかと思います。来年度以降、検討するのであれば、お早めに県文化財課まで御連絡ください。</p> <p>以上です。</p>
<p>(調査団)直井</p>	<p>改修はダメなのですね。新規ならばよいと。</p> <p>現状を御覧いただければわかるかもしれませんが、かつて張った電気柵が未だに生きていて、それを補修することで効率を上げたいということではなく、電気は通っていてもイノシシが出入りして機能していないということがあります。</p> <p>そこで、既にある機能していない柵を撤去し、補助金で新設することは可能でしょうか。</p>

<p>(県文化財課) 後藤 文化財主事</p>	<p>考え方として、それは可能ではないかと思います。もちろん、文化庁に確認する必要はありますが。</p> <p>修繕等ができないというのは、一つの事業の中で新設した後に修繕することができないものなので、既にある物について、一度リセットして新設するという事は、また一からはじまることなので。</p>
<p>(調査団)直井</p>	<p>例えば、設置場所を以前と変えれば新設ということになるのでしょうか。現在の物は撤去して、新たに作る物として計画を直す場合は可能でしょうか。</p>
<p>(県文化財課) 後藤 文化財主事</p>	<p>できる可能性はあると思います。</p>
<p>(調査団)直井</p>	<p>ありがとうございます。 検討させていただきます。</p>
<p>小泉議長</p>	<p>他にいかがでしょうか。</p>
<p>池田委員</p>	<p>文化庁の補助金がもらえたとしても、3分の1は地元自治体の負担ということ。地元自治体が、まず、そうしようと思って文化庁から3分の2をもらい、その後、維持補修のお金は地元が負担していくということですね。その段階を踏んで、その後は予算化して補修していく必要があると思います。</p> <p>過去に私も現場を見ましたが、タキロンポールを支柱にしてステンレスの金網を張っていく形なのですが、イノシシがあまりいなかった頃はそれで済んでいましたが、ステンレスの金網ではイノシシが簡単に突破し、タキロンポールも時間が経てば中に水が入って折れてしまいます。</p> <p>そのため、作って終わりというのには無理があると思います。</p>
<p>(調査団)直井</p>	<p>池田委員のおっしゃるとおり、維持管理で非常に負担が大きくなることは事実だと思います。</p> <p>先日、富津市の農林水産課と生涯学習課を交えてお話をさせていただいた中で、農林水産省の補助金に「多面的機能支払交付金」というものがありました。</p> <p>この中の具体的な項目として、鳥獣被害防止のための対策施設の設置や農地周りの藪等の伐採というものがありました。これまでは、こ</p>

	<p>の事業の範囲の中で対象地域についてやっていこうと考えておりましたが、農林水産省の補助のほうは鳥獣害に対しては充実しているかもしれない。ですから、文化財だからといって教育委員会のみで対応するのではなく、市や県でも境界を乗り越えてリンクして被害対策を考えていただきたいと思います。</p> <p>では、具体的に誰がその計画を立てるのか、という問題がありますが、そこは調査団が地元の方とお話しながら、市役所に提案・相談させていただく形で進めていきたいと思っています。</p> <p>よろしく御理解いただきたいと思います。</p>
<p>小泉議長</p>	<p>他に、先ほどの説明に御質問はございますか。</p> <p>事務局、何かございますか。</p>
<p>(富津市) 桐村副主幹 (事)文化係長</p>	<p>事務局からは、特にございません。</p>
<p>小泉議長</p>	<p>それでは、以上をもちまして、議長の職を解かせていただきます。御協力ありがとうございました。</p>
<p>(富津市) 眞 生涯学習課長</p>	<p>委員の皆様、慎重な御審議をいただきまして誠にありがとうございました。</p> <p>以上をもちまして、令和元年度 第1回 天然記念物「高宕山のサル生息地」のサルによる被害防止管理委員会会議を閉会いたします。</p> <p>長時間にわたる御審議、ありがとうございました。</p>